

四半期報告書

(第68期第1四半期)

日機装株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 日機装株式会社

【英訳名】 NIKKISO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 甲 斐 敏 彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿3丁目43番2号

【電話番号】 03-3443-3711 (代表・番号案内)

【事務連絡者氏名】 取締役経営センター長 西 脇 章

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿3丁目43番2号

【電話番号】 03-3443-3711 (代表・番号案内)

【事務連絡者氏名】 取締役経営センター長 西 脇 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第68期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第67期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	14,882	72,531
経常利益 (百万円)	680	6,369
四半期(当期)純利益 (百万円)	219	3,657
純資産額 (百万円)	39,960	40,280
総資産額 (百万円)	89,222	91,156
1株当たり純資産額 (円)	610.49	614.18
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.40	56.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	44.21	43.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,192	4,101
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△983	△4,840
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,356	5,275
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,642	10,565
従業員数 (名)	4,027	3,892

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	4,027 [453]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,378 [414]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
工業部門	7,016
医療部門	6,103
合計	13,119

- (注) 1 セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
工業部門	7,813	22,084
医療部門	8,910	1,034
合計	16,724	23,119

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
工業部門	6,498
医療部門	8,383
合計	14,882

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

合弁会社の設立

当社は、平成20年4月7日開催の取締役会において、キャンドモータポンプの開発、生産および販売に関してドイツのKSB Akitiengesellschaft（以下「KSB社」）と業務提携を行ない、KSB社との間で合弁会社を設立することを決議しました。また、平成20年4月17日に、両社間で業務提携および合弁会社設立に関する契約を締結しました。合弁会社の概要は次のとおりです。

(1) 商号

Nikkiso-KSB GmbH

(2) 所在地

Nikkisostrasse D-63674 Altenstadt Germany

(3) 設立

平成20年7月16日

(4) 主な事業内容

工業用ポンプの開発、生産、販売

(5) 決算期

毎年12月末日

(6) 資本金

1百万ユーロ

(7) 出資総額

7百万ユーロ

(8) 出資者および出資比率

当社 50%

KSB社 50%

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間は、サブプライム問題の長期化と原油価格の高騰などによって景気後退の様相が顕在化する展開となり、当社グループの事業環境は厳しさが増しております。

このような状況下、受注高は16,724百万円、売上高は14,882百万円、営業利益は246百万円、経常利益は680百万円、四半期純利益は219百万円となりました。

a) 売上高

流体技術カンパニーならびにインダストリアルソリューションズカンパニーでは、製品納期の時期が9月および3月に集中する特性があるため、従来から第1四半期の売上はさほど伸びない傾向があり、売上高は14,882百万円に留まりました。

b) 営業利益

原材料コストの上昇などにより利益面が厳しさを増しており、また、海外子会社で売上債権に対する貸倒引当金の積み増しを行った結果、営業利益は246百万円となりました。

c) 経常利益

資金調達費用の支払がある一方、配当金の収入、当第1四半期連結会計期間末の米ドル相場が前連結会計年度末に比べて円安となったことを主因とする為替差益の計上により、経常利益は680百万円となりました。

d) 四半期純利益

社宅建替えによる旧建物の除却費用、たな卸資産評価損の計上、および税効果会計による税金費用の増額調整などがあり、四半期純利益は219百万円となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工業部門

工業部門は、その取扱い製品により、流体技術、インダストリアルソリューションズ、複合材の3カンパニーに区分しています。

<流体技術カンパニー>

当第1四半期連結会計期間は、ノンシールポンプを初めとする主力製品において、建築資材の高騰の影響を受けて新規プロジェクト案件が延期されるケースや、国際情勢の変化によるクライオジェニックポンプの商談の遅れなどにより、受注高は4,762百万円となりました。他方、売上高は、生産効率の向上や海外拠点との連携強化が実効をあげつつあり、3,507百万円となりました。

<インダストリアルソリューションズカンパニー>

当第1四半期連結会計期間は、粉体関連のナノサイズの粒度分布測定装置ならびに新規の環境関連事業として取り組みを本格化した工場排水処理装置に引き合いが活発であった反面、電子部品生産機器は関連業界全体の在庫調整を受けて低調な滑り出しとなりました。また、電力各社の水質調整装置への投資が低調であり、受注高は2,040百万円、売上高は1,974百万円となりました。

<複合材カンパニー>

当第1四半期連結会計期間は、航空機産業の好調持続により既存機種のカスケードの出荷数は概ね計画どおりに推移し、複数の新規航空機向け製品開発もほぼスケジュールどおり進捗しています。他方、円高・ドル安の持続、ボーイング社製B787の開発スケジュール遅延による同機種製品が出荷先送りとなったこと、また一部カスケード製品の顧客による在庫調整などもあり、受注高は1,009百万円、売上高は1,016百万円となりました。

医療部門

医療部門は、医療機器カンパニーのみで構成されています。

<医療機器カンパニー>

当第1四半期連結会計期間は、本年4月の診療報酬の改定により医療機関の経営が一段と厳しさを増し、買い控えにより人工腎臓装置の売上は伸び悩みました。他方、透析関連消耗品の需要は堅調でありPEPA膜ダイアライザー、血液回路、および透析用剤は順調に販売数量を伸ばし、受注高は8,910百万円、売上高は8,383百万円となりました。

② 所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<日本>

国内は、円高・ドル安が持続していること、各業界とも設備投資に一層慎重になってきていること、診療報酬改定による医療機関の経営環境が厳しさを増していることなどから、売上高は13,081百万円に留まり、営業利益は753百万円となりました。

<アジア>

アジア地域では、医療部門の製造子会社で労務費などのコストの増加により利益面が厳しい状況である一方、販売子会社の業績は順調に推移しています。また、流体技術関係子会社の業績が前期に引続き好調であり、売上高は1,822百万円、営業利益は100百万円となりました。

<北アメリカ>

北アメリカ地域では、流体技術関係のノンシールポンプ事業の業績が伸びていることや粉体技術関係の業績が順調であることにより、売上高は733百万円、営業利益は116百万円となりました。

<ヨーロッパ>

ヨーロッパ地域では、流体技術関係の売上・利益が好調に推移しておりますが、医療部門の子会社で売上債権に対する貸倒引当金の積み増しを行った結果、売上高は2,001百万円、営業損失が78百万円となりました。

- (注) 1. 所在地別セグメントの売上高は、当グループ内取引において生じた売上高（総額2,756百万円）を含んでいます。
2. 所在地別セグメントの営業利益は、当グループ内取引において生じた利益額（総額645百万円）を含んでいます。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は89,222百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,934百万円減少しています。株価回復による投資有価証券の時価評価額が1,906百万円増加したことや仕掛中のたな卸資産が1,572百万円増加する一方で、売上債権の回収が順調に進んだことによる受取手形及び売掛金が4,361百万円減少し、また、有形固定資産の減価償却と海外子会社が有しているのれんの償却などにより有形・無形の固定資産合計で996百万円減少しております。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は49,261百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,615百万円減少しております。納税資金や賞与支払資金などの短期借入金が1,559百万円増加する一方で、仕入債務の支払による支払手形及び買掛金が1,604百万円減少し、また、前期分法人税等の納付に伴う引当金の取崩しにより未払法人税等が1,426百万円減少しております。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は39,960百万円となり、前連結会計年度末に比べて319百万円減少しております。当第1四半期連結会計期間の純利益219百万円を計上する一方で、前期の期末配当金の支払や海外子会社が有するのれんの過年度償却相当額の減額などにより利益剰余金が409百万円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は9,642百万円となり、前連結会計年度末より923百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、△1,192百万円となりました。税金等調整前四半期純利益500百万円、減価償却費678百万円の計上がありました。前期分法人税等の支払1,592百万円などがあったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△983百万円となりました。有形固定資産の取得に伴う支出836百万円、投資有価証券の取得による支出177百万円などがあったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,356百万円となりました。前期の期末配当金の支払387百万円、短期借入金の返済による支出548百万円などがありましたが、短期借入による収入2,306百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

- a) 当社の支配形態は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるものとします。
- b) 短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生ずる場合など当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれる恐れが生じる可能性に備え、定款の定めに基づき、いわゆる買収防衛策を導入しておくこととします。

② 当社の取り組みの具体的内容

- a) 中長期的方針のもと、事業のグローバル化、戦略的な事業展開、生産性向上、開発強化などに取り組み、企業価値と株主共同の利益の向上に努めます。
- b) 基本方針における買収防衛策については株主の意思を尊重するため、「株式の大規模な取得に対する防衛に関する規則」を株主総会の決議を経て制定するものとします。当該規則は、防衛策の発動を含む対処策の決定にあたっては、外部の有識者と社外監査役で構成する独立委員会による勧告を最大限に尊重し、判断の客観性と独立性を確保するものとします。

③ 当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記②の取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記①の基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は195百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の完了

①前連結会計年度末において計画中であった当社静岡製作所に隣接する寮・社宅の改築については、平成20年5月に完了しました。

②前連結会計年度末において計画中であったNikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.（在外子会社）の建物及び生産設備の増設については、平成20年6月に完了しました。

③前連結会計年度末において計画中であったNikkiso Medical GmbH（在外子会社）の土地、建物及び生産設備の新設については、平成20年6月に完了しました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,500,000
計	249,500,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,611,464	72,611,464	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	72,611,464	72,611,464	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	72,611	—	6,094	—	10,251

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社みずほ銀行から、株式会社みずほコーポレート銀行およびみずほ信託銀行株式会社との連名により、平成20年6月6日付で関東財務局長に提出された変更報告書（大量保有）によって平成20年6月6日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書（大量保有）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	(注) 3,199	4.41
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	(注) 2,577	3.55
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	2,410	3.32

(注) 株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の所有株数は、平成20年3月31日現在の所有株数から変更ありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,989,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,998,000	63,998	—
単元未満株式	普通株式 624,464	—	—
発行済株式総数	72,611,464	—	—
総株主の議決権	—	63,998	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権数1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が705株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日機装株式会社	東京都渋谷区恵比寿 3-43-2	7,989,000	—	7,989,000	11.00
計	—	7,989,000	—	7,989,000	11.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	688	862	877
最低(円)	585	674	734

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,887	10,829
受取手形及び売掛金	24,376	28,738
商品及び製品	5,587	5,304
仕掛品	4,647	3,075
原材料及び貯蔵品	6,444	6,209
繰延税金資産	1,298	1,332
その他	1,416	1,163
貸倒引当金	△198	△151
流動資産合計	53,460	56,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 10,099	※1 10,279
機械装置及び運搬具	※1 3,806	※1 3,950
土地	3,694	3,714
建設仮勘定	645	624
その他	※1 1,755	※1 1,944
有形固定資産合計	20,001	20,513
無形固定資産		
のれん	833	1,288
特許権	124	146
電話加入権	43	43
その他	501	507
無形固定資産合計	1,502	1,986
投資その他の資産		
投資有価証券	12,091	10,184
長期貸付金	44	49
繰延税金資産	251	36
破産更生債権等	18	17
前払年金費用	834	770
その他	1,056	1,112
貸倒引当金	△39	△16
投資その他の資産合計	14,256	12,154
固定資産合計	35,761	34,654
資産合計	89,222	91,156

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,504	11,109
短期借入金	8,902	7,342
1年内返済予定の長期借入金	1,921	1,840
未払金	2,554	2,898
未払消費税等	24	40
未払法人税等	293	1,720
未払費用	505	565
賞与引当金	934	1,812
役員賞与引当金	21	74
設備関係支払手形	43	142
その他	2,450	1,666
流動負債合計	27,155	29,212
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	14,082	14,284
繰延税金負債	1,708	956
退職給付引当金	250	219
役員退職慰労引当金	51	191
長期預り保証金	11	11
固定負債合計	22,105	21,663
負債合計	49,261	50,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,094	6,094
資本剰余金	10,271	10,272
利益剰余金	28,674	29,083
自己株式	△7,160	△7,158
株主資本合計	37,880	38,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,938	844
為替換算調整勘定	△369	552
評価・換算差額等合計	1,568	1,397
少数株主持分	512	591
純資産合計	39,960	40,280
負債純資産合計	89,222	91,156

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第一四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	14,882
売上原価	10,517
売上総利益	4,364
販売費及び一般管理費	※1 4,117
営業利益	246
営業外収益	
受取利息	21
受取配当金	126
持分法による投資利益	18
受取地代家賃	38
為替差益	335
その他	55
営業外収益合計	595
営業外費用	
支払利息	156
その他	5
営業外費用合計	161
経常利益	680
特別利益	
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	0
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産除却損	107
固定資産売却損	5
たな卸資産評価損	69
ゴルフ会員権評価損	1
特別損失合計	183
税金等調整前四半期純利益	500
法人税等	※2 272
少数株主利益	7
四半期純利益	219

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	500
減価償却費	678
有形固定資産除却損	107
有形固定資産売却損益 (△は益)	2
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0
ゴルフ会員権評価損	1
のれん償却額	61
持分法による投資損益 (△は益)	△18
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	77
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△64
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	19
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△139
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△877
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△52
受取利息及び受取配当金	△147
支払利息	156
為替差損益 (△は益)	△148
売上債権の増減額 (△は増加)	3,801
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,417
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,210
未払消費税等の増減額 (△は減少)	102
その他	△138
小計	292
利息及び配当金の受取額	168
利息の支払額	△60
法人税等の支払額	△1,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△25
定期預金の払戻による収入	21
有形固定資産の取得による支出	△836
有形固定資産の売却による収入	24
投資有価証券の取得による支出	△177
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	2
短期貸付けによる支出	△3
短期貸付金の回収による収入	11
長期貸付けによる支出	△3
長期貸付金の回収による収入	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△983

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	2,306
短期借入金の返済による支出	△548
長期借入金の返済による支出	△12
自己株式の取得による支出	△2
配当金の支払額	△387
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,356
現金及び現金同等物に係る換算差額	△103
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△923
現金及び現金同等物の期首残高	10,565
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 9,642

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 持分法の適用範囲の変更 (1) 持分法適用関連会社の変更 従来持分法適用関連会社であったグランメイト株式会社は、保有株式の一部売却に伴い、関連会社でなくなったため、当第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 5社
2 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、税金等調整前四半期純利益が69百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響はありません。 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、それぞれ24百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>2 棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>当連結会計年度に係る年間償却見積額を期間按分する方法によっております。</p> <p>4 経過勘定項目の算定方法</p> <p>固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少なものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>税金費用の計算</p> <p>当社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,074百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,813百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主な費目
	役員報酬及び給与手当 1,190百万円
	賞与引当金繰入額 354 "
	役員賞与引当金繰入額 15 "
	退職給付費用 118 "
	減価償却費 155 "
	研究開発費 124 "
	運送費及び保管料 413 "
	旅費及び交通費 275 "
	賃借料 188 "
	貸倒引当金繰入額 76 "
※2	法人税等の表示
	税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理を採用しているため、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金 9,887百万円
	預入期間が3か月超の定期預金 <u>△ 244 "</u>
	現金及び現金同等物 9,642百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	72,611,464

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	7,992,564

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	387	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	6,847	10,111	3,264
債券	—	—	—
その他	—	—	—
計	6,847	10,111	3,264

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	工業部門 (百万円)	医療部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,498	8,383	14,882	—	14,882
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,498	8,383	14,882	—	14,882
営業利益	279	631	911	(664)	246

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
2 各事業の主な製品

事業区分	主要製品
(工業部門)	
流体技術	制御容量ポンプ、キャンドモータポンプ、低温用サブマージドポンプ、コンプレッサ、自吸式スラリーポンプ、プランジャ式ハイパワーポンプ
インダストリアルソリューションズ	
粉体関連	粒度分布測定装置、比表面積測定装置、ゼータ電位測定装置、インライン粉体プロセス粒度測定装置
産業機器関連	冷間等方圧プレス、温水ラミネータ、ドライラミネータ、Annubar流量計、産業用除湿機、アイソ・ボンダー
計装・電力関連	試料採取装置、薬液注入装置、水質分析計、復水検塩装置、ボイラ制御システム、プロセス制御システム、発電所用水質分析計、粉体分析自動化システム
複合材	炭素繊維強化樹脂(CFRP)成形品、マテライトコンポジット
(医療部門)	
医療機器	人工腎臓装置、透析用消耗品、透析用剤、人工臍臓、輸液ポンプ、透析排水PH処理装置、医療機器ポンプ、排水処理システム他

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、工業部門が23百万円、医療部門が0百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,490	918	476	1,997	14,882	—	14,882
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,591	904	257	4	2,756	(2,756)	—
計	13,081	1,822	733	2,001	17,639	(2,756)	14,882
営業利益又は営業損失(△)	753	100	116	△78	892	645	246

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア : 中国、台湾、韓国、タイ、ベトナム

(2) 北アメリカ : アメリカ

(3) ヨーロッパ : ドイツ

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、アジアが0百万円、北アメリカが23百万円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,258	1,270	2,102	156	5,787
II 連結売上高(百万円)					14,882
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.2	8.5	14.1	1.1	38.9

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア : 韓国、中国、台湾他

(2) 北アメリカ : アメリカ他

(3) ヨーロッパ : ドイツ他

(4) その他の地域 : ブラジル他

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
610円49銭	614円18銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,960	40,280
普通株式に係る純資産額(百万円)	39,448	39,689
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	512	591
普通株式の発行済株式数(千株)	72,611	72,611
普通株式の自己株式数(千株)	7,992	7,989
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	64,618	64,621

2 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益 3円40銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	219
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	219
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,621

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(自己株式の取得について) 当社は、平成20年8月4日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等による自己株式取得に係る事項を決議いたしました。
(1) 取得対象株式の種類 普通株式
(2) 取得しうる株式の総数 120万株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額 10億円(上限)
(4) 取得期間 平成20年8月5日から 平成20年9月30日まで

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

日機装株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 泰 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日機装株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載の通り、会社は平成20年8月4日開催の取締役会にて自己株式の取得を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【会社名】 日機装株式会社

【英訳名】 NIKKISO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 甲斐敏彦

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿3丁目43番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 甲斐 敏彦は、当社の第68期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。